

「雑紙」のリサイクル

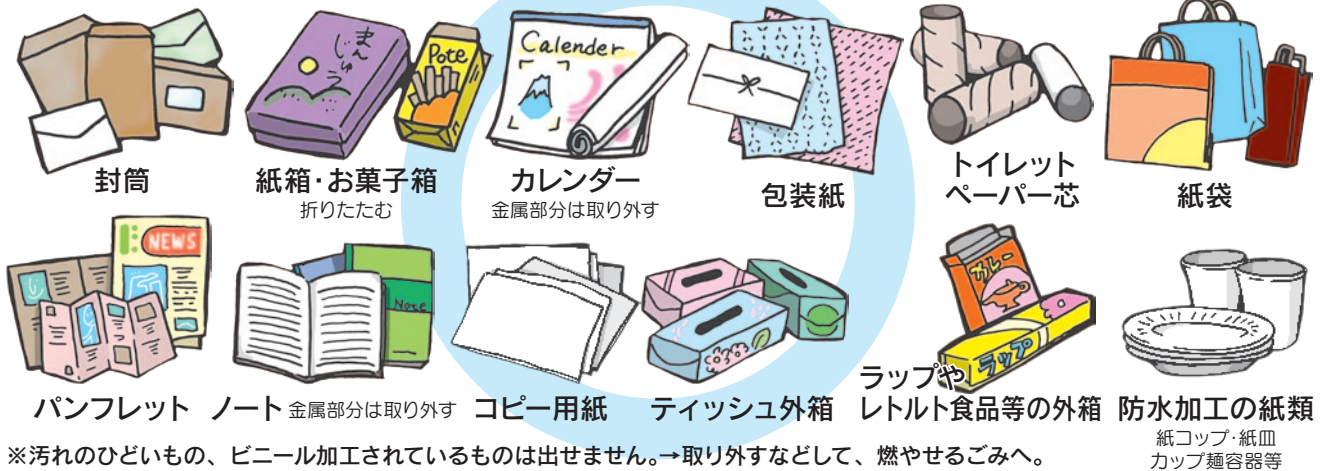
～「雑紙」は大切な資源です～

「雑紙」の **紙** リサイクルにご協力ください

町では、燃やせるごみの減量化・資源の有効活用を推進するために、「雑紙」を資源物として回収しています。現在、1年間に町から排出されている燃やせるごみの内、約6割が紙類です。「雑紙」を焼却せずに資源化することで、焼却量が大幅に抑制され、焼却経費の削減や焼却施設の延命化、二酸化炭素の排出量削減による地球温暖化防止に役立ちます。「雑紙」は資源物として出してください。

雑紙として出して良い紙類

紙 マークが付いている紙容器や紙製品



※汚れのひどいもの、ビニール加工されているものは出せません。→取り外すなどして、燃やせるごみへ。

雑紙ではありません → 燃やせるごみへ



※その他、アルミ箔などを張り合わせた複合素材の紙、感熱性発泡紙なども「雑紙」ではありません。

※粘着テープ類、ファイルの金具、金属クリップ類、ワッペン類は出してはいけません。

出し方



紙ひもで十字に縛り、束ねて出す。
紙箱(ティッシュペーパーや菓子等箱)・包装紙・紙袋・ノート・パンフレット・コピー用紙・カレンダー等は雑誌と一緒に束ねて出しても良い。



雑誌と一緒に束ねられない「雑紙」は、持ち手部分が紙製の紙袋にためておき、一杯になったら持ち手部分を縛る、もしくは紙袋全体を紙ひもで縦に縛り出してください。

出せないものにご注意を! 詳しくは「雑紙」50音別品目リスト 25～26ページをご覧ください。